

京都市告示第177号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和8年6月10日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

医療法人みのり会（理事長 岡山 容子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区少将井町245-1 藤和シティスクエア烏丸丸太町201号室

3 事業所の名称

医療法人みのり会訪問介護事業所嵐々

4 事業所の所在地

京都市中京区少将井町245-1 藤和シティスクエア烏丸丸太町1001号

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護

6 指定年月日

令和8年6月1日

7 事業所番号

2610382216

(保健福祉局障害保健福祉推進室)